

EUSA-JAPAN Newsletter

No.14 Jan. 2005

日本 EU 学会

学会活動の深化と拡大が課題

- 理事長に就任して -



田中 素香 (中央大学)

2004年11月第25回学会大会において理事長の指名を受けました。向こう2年足らずの任期中になすべきことをEU統合風に表現すると、深化と拡大ということになります。

深化の内容は次のようなことです。第一に、学会大会の充実です。04年大会では、ユーロ導入によって基本的に統合の終了した経済部門の活性化のために、分科会において経済独自の共通論題、「東方拡大の経済的側面」を準備しました。この企ては一応成功し、多数の報告希望がありました。法律、政治部門でも分科会のいっそうの充実を図りたいと思っています。また初日の英語セッションは成功でした。しかし05年度は以下で述べるように、EUSA-Asia Pacific が開催されるので、英語セッションの持ち方に工夫がいるでしょう。

05年の学会大会の共通論題は「EUとガバナンス」に決まりました。世界経済運営に「単独主義」を強めるアメリカに対してEUは「第2の極」として台頭しております。アメリカのIT革命に圧倒されているように見えても、諸国民と地域の連帯を重視するヨーロッパ経済社会モデルは数千年を超える人類史の到達点を示していて、理念的にはアメリカ型モデルに対抗できると思います。しかし25カ国に拡大しトルコの加盟をも展望するEUは、ややもすると「内向き」となり、アメリカとの力の面での隔絶だけでなく、それ自らに世界経済のガバナンスにおける弱点を抱えているように見えます。「EUのガバナンス」を含めて「EUとガバナンス」について、第26回大会での議論が盛り上がることを期待しております。経済部門の独自の共通論題による分科会も引き続き充実させたいと思います。

第二に、外国人講師の招待の問題があります。EU統合の最新の動向を現地の第一級の研究者に報告してもらい、ディスカッションを進めることは本学会の性格上不可欠のこ

とがらであり、継続的に招待を行ってきました。ところが04年度は、慣例になっていた欧州委員会代表部による外国人講師招待費用の提供を拒否されました。代表部に対して旧に復するよう働きかけを継続するとともに、招待を担当する理事の負担があまりに大きかった点を考慮して、手続きプロセスを明確化したフォーマットを代表部と学会との間で作成したいと思っています。さらに費用負担を拒否される事態を考慮して、学会予算に外国人講師の招待費用を計上し、この問題に関する学会の自立性を高めます。

第三は学会機関誌『日本EU学会年報』のレフェリー制度の改善です。過去長期にわたってレフェリー制を実施してきてきましたが、レフェリー制度規程を採用し、明確性、透明性を高めます。3人のレフェリーによる審査制度、経済分野で計量的手法をもちいた論文が投稿される事態にも対応出来るように学会員以外からもレフェリーの参加を可能とする、また投稿者には掲載の可否の理由を文書で明確に知らせるようにしたいと思っています。この制度改革は05年春の理事会で採択し、同年度から実施する予定です。

第四に、学会ホームページの充実です。学会ニューズレターは、04年春の理事会決定によって、三露、小久保、岩田、正井の4理事が委員会を構成して内容やレイアウトなど刊行全般を担当するようになり、内容も大きく改善され

目次

新理事長挨拶	田中 素香
理事退任にあたって	
相似形の発展	磯野喜美子
断想	中原喜一郎
第7回世界EU学会参加録	田中 素香
	安江 則子
	鶴岡 路人
Fish & chips : 伝統料理	藤原 豊司
ヨーロッパ留学随想	小場頼琢磨
駐日欧州委員会代表部より	
事務局からのお知らせ	
関連研究会のお知らせ	
広報委員会から	

ました。本年度はホームページの改善に取り組みたいと思っています。

学会活動拡大は、第一に、第3回アジア太平洋 EU 学会大会 (EUSA-AP) を本学会が主催するという初めての試みに挑戦することです。過去2回、マカオ、ニュージーランドの EU 学会が主催しましたが、田中俊郎前理事長が昨年 EUSA-AP 理事長に就任したこともインセンティブとなつて、05年12月8日～10日に慶応大学で大会を開催します。この大会にはアジア太平洋の11のEU学会が参加し、すべて英語で大会を運営します。現在、報告希望者の募集 (call for papers) を行っています。学会員の皆様は学会ホームページをご覧になり、報告に応募して下さい。

日本EU学会はアジア太平洋地域で最初に創設され、当該地域でダントツ、481人の会員数を誇っています (04年11月末現在)。我が国が東アジアの経済統合に乗り出したタイミングからいっても、本学会の主催はタイムリーといえましょう。ヨーロッパ統合だけでなく、東アジアの統合、アジア太平洋の統合についても、活発な報告と意見交換を実現し、また各国のEU学会メンバーとの友好を深めたいと思っています。この地域における日本の経済的政治的地位からいっても、EUSA-AP大会に新次元を切り開く任務を本学会は担っていると思います。本年春の理事会でEUSA-AP大会担当理事を任命し、本格的な準備にかかります。会員の皆様の積極的なご支持と大会への参加を呼びかけます。

拡大の第二は、日本EUインスティテュート (EUIJ) との協力です。EUIJは、European Studiesの研究の発展および学部・修士課程レベルの教育を活発化するために欧州委員会と大学コンソーシアムが基金を出し合っており、さしあたり3年間の活動を行うことになっています。04年に一橋大学を中心とする東京西部の4大学コンソーシアムが第1 EUIJとして、また05年には神戸大学を中心とする関西諸大学のコンソーシアムが第2 EUIJとしてスタートします。第2 EUIJは本学会との協力を希望していると漏れ承っており、その目的が本学会の目的と重なっている限りで、タイアップを考えたいと思っています。

このように本学会は深化、拡大の両面でただちに挑戦すべき課題に直面しています。本学会のすべての理事に課題を分担してもらい、会員の皆様との協力で活動内容を高める必要があります。これまでややもすると一部の理事に仕事集中しすぎて、ギャップが生じるくらいがありました。この点の是正をも考慮して、5月理事会に理事の新しい役割分担を提案し、「行動する理事会」の体制を作り上げようと思っています。すべての理事と会員の皆様のご理解とご支援を切に願っています。

理事退任にあたって

本学会では70歳にて理事を定年退任する規定となっている。本年度で退任される2名の理事にご寄稿頂いた。

相似形の発展

磯野喜美子 (大阪薫英女子短期大学)

私が日本EC学会に入会して凡そ20年が経過している。その間、理事会運営に参加する機会に恵まれて研究活動と共に有意義な時間を持つことができました。理事を退任することになり、何か原稿をと三露教授から依頼を受け思いついたタイトルが標記である。

個人として取り組んできた課題は共通農業政策 (CAP) の展開過程である。これは私の修士論文メインテーマ: 「第二次世界大戦後のイギリス農業政策の変遷」の延長線上に共通農業政策 (CAP) が存在したことによる。CAPを追求してきた流れは自然とEC/EU統合と経済との関連へと進んできた。CAP改革を考察してきた場合、政策改革・それらを裏付けるデータ (法制度の改正、政策決定に絡む加盟各国間の駆け引き・その他の政治問題など) の範囲を広く深く検討する必要がある。経済問題はその分析過程で、これら諸問題が如何に政治的要因に左右されるかについて検討する過程でもある。法制度の枠組みについても同様の作業を要求される。こういった私の研究活動にとって本学会は大きな支えと土俵を提供している。と言うのは、ご案内のように当初学会は法・政・経の三分野から構成されてきた。しかし、学会入会希望者の動向に合わせて2002年11月にEU学会規約が修正され、社会・文化の各部門が新たに加わった。理事会構成員にもこれら分野の方々をお迎えして運営されている。この変化・展開はこれまでの欧州統合進展過程と大いに符合しているように見える。

欧州統合は、ECからEUへ、6カ国～>25カ国へ加盟国の拡大と統合の深化過程での弛まぬ改革への努力である。これらの動きは法学・政治学・経済学・社会学・宗教を含む文化学等へ多くの課題と示唆を与え続け、地域統合運動をグローバルに捉えてバランス感覚にあふれた研究活動の実現を必要としている。

研究対象のEC/EUが統合の深化と拡大をするにつれて、学会員の数とカバーする研究分野が拡大してきた経緯を振り返ってみた。これは本学会の進展はまさにEC/EUの統合の深化と拡大過程との「相似形の発展」を辿っていると言える。学会運営が機敏に up to date であり、今後もそうあり続けることが現代社会への責務と言えよう。

日本EU学会活動の進化と拡大を期待してやまない。

中原喜一郎（東海大学）

日本EU学会の第25回研究大会は、「欧州憲法とIGC」を共通論題として早稲田大学で盛大に開催され、感慨無量であった。総会では名誉会員の承認をうけ、光栄至極であった。

本学会の創立に先立ち、周知のとおり、EC研究者大会が数次にわたり挙行されている。年次の大会ならば、いっそ学会にしたなら、という気運が生じるのは自然の勢いであったと言えよう。細谷千博先生を中心に神田一ツ橋の如水会館で国際統合研究会が開かれていたが、そこでも、この一件が話題になる。学会をつくるには財団法人ということで巨額の資金が要るのでは、権利能力なき社団という形で学会をつくることも可能です。このようなやりとりから、法人格を欠く日本EC学会の結成が具体化していったように思われる。

欧州連合25か国の代表が2004年10月にローマ市役所において昔の法王の彫像のもとでヨーロッパの憲法を制定する条約に署名した。その時の記念写真の背景には、EUROPAEAE REI PVBLICAE STATVS という大文字のラテン語が見える。Constitution of European Republic と訳せようか。

この憲法条約が発効すると、EUは法人格をもつことになる。そうなれば、ローマに所在する国連専門機関FAOのメンバーである欧州共同体、国連総会の常時オブザーバーの地位にある欧州共同体は、公式に欧州連合となるであろう（この地位はEECが1974年に認められ、のちにECが継承）。なお、ニューヨークの国連本部のもとには、欧州委員会の代表部のほかに、1994年にEU理事会の連絡事務所が開設されている。

国際連合に諮問議会を設置すべし、という主張が広がっている。このような国際議会主義は、第二次世界大戦後の欧州統合運動に起源をもつ。欧州連邦の憲法制定会議を求める民際運動は、西欧諸国の政府を動かし、一定の成果をかちとった。欧州評議会(Council of Europe)の創設である。この政府間国際機構は、各国の国会の代表で構成される諮問議会をもつ。この先例は、欧州連邦は一挙に実現できるものではないと指摘したシューマン宣言による欧州名炭鉄鋼共同体においても踏襲される。条約に基づく国際議会は今日では世界的に珍しくないが、そのなかでEUの欧州議会は、今後の国際議会主義の発展に対しインスピレーションを与え続けている。2004年6月、この議会の第6回直接普通選挙が25か国で実施された。これまでどおり見物に行くつもりであったが、かなわず、残念である。

2004年11月30日、12月1日の2日間に渡って、ブリュッセルの欧州委員会本部のあるシャルルマーニュ・ビルにて第7回世界EU学会(ECSA-World、エクサ・ワールド)が開催された。本学会からは総勢22名が参加した。ニューズレター編集委員会では、日本人参加者の中から田中素香理事長を含む計3名の会員に世界EU学会についてご寄稿して頂いた。

世界EU学会第7回大会と新会長の選出など

田中 素香（中央大学）

世界EU学会(ECSA-World)第1回大会は1992年に開催され、細谷千博先生（一橋大学名誉教授）が代表格で、田中俊郎先生と私とが一緒しました。ドロール委員長のオープニングスピーチを聴き、各国の活動報告を交換しました。

その後2年ごとに開催され、だんだん活発になって、第3回には経済、政治、法律など分科会も開かれるようになり、私も報告しました。第4回大会では2日間司会をし、最後に総会で分科会の総括を述べたのですが、この大会では日本EC学会から3名がプレゼンテーションをしたと記憶しています。

04年第7回大会前日の11月29日、各国ECSA・EUSA会長会が開催され、会長がイタリアのパピス力教授からポルトガル・コインブラ大学のポルト教授(Prof. Manuel Carlos Lopes Porto)に交代しました。バローゾ欧州委員長の影響もあったかも知れません。

選出には時間がかかりました。ポルトガル、ハンガリーなど3人が自国の教授を推薦して譲らないため、結局EU構成国以外の会長は会場の外で待機。規程により、会長はEU構成国ECSAから選ばれるので、EU関係者だけで決めるというわけです。被選挙権はともかく投票権は世界の学会すべてにあるのではないかと、思ってみたり、「ECSA-WorldではなくECSA-Euroだ」とのトルコ学会会長の皮肉を聞いたりしながら、待つこと30分あまり。やれやれようやく決定。25カ国EUでの決定の困難を実感したような気分でした。

第7回大会は、世界の52のECSA・EUSAのうち38が参加し、出席者は500人と多かったが、今後課題を残しました。まず分科会がなく、研究者主導からも遠かった。プレゼンテーションのかなり多くを政治家が担当し、内容はアバウトでした。私の専門の経済学では高名なモレ、サピール両教授に期待したものの、聴衆が経済学研究者だけではないためか、かなり一般的な話になりました。またタイト

ルが「EUと新生世界秩序」だったせいでしょうか、アメリカからの参加者はゼロ。以前は多数出席していただけに、気になりました。終了後日本人メンバー有志が集まった際にも同じような感想を聞きました。

主催者には事情があったのでしょうか。しかし、今後のためにと、感じたことを率直に、欧州委員会担当者とポルト教授にメールで伝えました。

中国、台湾、タイ、ニュージーランドなどのメンバーに、05年12月東京で開催予定のEUSA Asia-Pacific大会への出席約束をとりつけることができたのは、収穫でした。

日本人の出席者数は22名、世界の学会で最多だったかもしれません。皆さんはどうお感じになったのでしょうか。ご意見などありましたら、事務局長か私宛にお知らせ下さい。

安江則子（立命館大学）

ブリュッセルで開催された第7回ECSA-worldに参加させていただきました。現在、私はイタリアのフィレンツェにて、EUI（European University Institute）を拠点に在外研究中です。EUIではローマでの憲法条約調印を記念し、10月末に、ジスカール・デスタン、アマート、デハーネら憲法条約の立役者らが来校し、フィガロとタイムズの論説委員やEUIの研究者と学生が参加した討論会が開催されました。EU研究者が中心の集まりであったため、外交辞令的でなく率直で内容ある議論が展開されました。アマートからは、条約起草において最後まで議論された点について説明がありました。憲法条約の内容に関する学術的な問題以外にも、東欧諸国の学生からは自分たちの国の立場についてかなり真摯な質問がされていました。またトルコの加盟問題について、ジスカール・デスタングル・モンド紙に否定的発言を載せたこともあり、普遍的価値に基づく統合についての議論もされました。こうした環境で学ぶ青年たちがEUの将来を担っていくことが実感されました。

それと比較して今回のECSA-worldは、テーマが、”The EU and Emerging World Orders: Perceptions and Strategies”というようになりかなり包括的であり、もうひとつ踏み込んだ議論にはなっていなかったように感じました。またパネリストの多くが研究者というよりは国際機関のトップ経験者などで演説調の講演が目立ちました。たしかに、パロージ新欧州委員長の講演には、25カ国へと拡大して人口やGDPを高めたEUが、グローバルな場面においてより大きな責任を果たしていこうとする自覚が強く現れていました。けれども今回のECSA-worldには、グローバルな問題を議論するカウンターパートというべき合衆国からの参加者が極端に少なく、欧州側からの一方通行に終わった

のが残念です。立食のランチタイムでは多くの方と話す機会がもてましたが、やはり新加盟国からの参加者のアグレッシブな姿勢が印象的でした。聞き及んだ話では、ECSA-worldの代表者の選出にあたって、旧加盟国と新加盟国との確執があったとのこと。1日目のラウンドテーブルのテーマでもあった「国境を越えたアカデミックな連帯が、グローバルな普遍的秩序の構築に貢献する」という命題は十分に共感できるとはいえ、真の連帯への道のりは平坦ではないようです。

鶴岡 路人
（ロンドン大学キングス・カレッジ大学院）

2004年11月30日、12月1日の2日間、ブリュッセルの欧州委員会本部で、今回で第7回となる世界EU学会（ECSA-World）が開催された。全体テーマは、The European Union and Emerging World Orders: Perceptions and Strategiesだった。新欧州委員会の就任が遅れ、一時は会議でのスピーチも危ぶまれたが、就任間もないパロージ委員長の基調講演を皮切りに、2日間、活発な議論が繰り広げられた。全体テーマで「Orders」と複数形になっているのは、今日の世界秩序が一様ではなく、モザイク状であるという認識によるものである（パピスカECSA-World会長）。

新しい国際関係におけるEUの基本方針を示した演説の中でパロージ氏は、EUがグローバル・プレイヤーであることを強調し、そうである以上、受身の姿勢であってはならず、EUには行動する責任があるとした。そのためには、EUが有するさまざまな政策手段間の一貫性が不可欠であり、また、効果的な多国間主義（effective multilateralism）こそが、EUの追求する対外関係の哲学であると述べた。今回の会議の主要テーマであった「ルールに則った世界秩序（rule-based world order）」形成への貢献に対する、新欧州委員会としての、まさに決意表明であった。

以下では、今回の会議で特に印象に残った点について、何点が触れることにしたい。全体としては、明確な批判から行間に示唆するものまで、スタイルは様々だったものの米国の諸政策に対する批判や苦言が目立った。米国とは異なる性格を持った国際的アクターとしてのEUという主張や、そのようなEU像への願望については、欧州各国の参加者の間に、かなりの程度コンセンサスが存在していた。しかし他方で、それでは米国とは別のヨーロッパの価値や原則とは何か、ということになると、欧州内で大きな意見の隔たりがあることもまた明らかになった。

特に経済面において、効率性や競争を重視する立場と、

市場主義の限界を強調する立場の相違はやはり大きいものがある。今回の会議でも、典型的とも言える市場懐疑主義を披露したペトレラ報告に対し、ポーランドやオランダの参加者から、競争の重要性を指摘する厳しい疑問が投げかけられていたことは象徴的であった。イラク戦争においても、また経済システムを巡る議論においても、実際の見解の相違は、米欧の間に存在するのではなく、欧州内（そして米国内）に存在するという点を改めて思い起こさせた。

また、欧州統合の経験が、他地域や世界の秩序形成のモデルになり得るのかという問題も取り上げられ、報告では、関税同盟や市場統合といった、EU が実践してきた経済統合のノウハウに関する側面が強調された（特にサピール報告）。しかし、質疑応答や会議全体の方向性からすると、関心の比重は、従来盛んであった経済統合の具体的手法の他地域への移植可能性に関する議論から、多国間主義原則や民主主義など EU の依拠する価値を世界に広めるという方向に移っているように見受けられた。これは、EU 自体が、経済統合体から、外交や安全保障面を含むより複合的な政治統合体に変貌してきていることに符合した動きだとも言えそうである。

今回は、日本人の参加者が 20 名を超えた他、新規加盟国や、その他の東欧諸国からの参加者が目立った（他方で、英独仏などの第一線の研究者は少なかったように思われる）。EU が拡大する中で、EU 研究においても、さらなる多国籍化・多様化が進んでいる。EU 研究に従事する研究者の増大（新規参入）や学問的関心の多様化が、EU 研究全体の方向性にどのような影響を与えるのか、注視していく必要がある。或いは今後、一定の全体的傾向のようなものは薄まり、世界秩序同様のモザイク的性格が強まるのかもしれない。



ブリュッセルのシャルルマーニュ・ビルで開かれた
第7回世界EU学会会場の光景

会場入り口には拡大EU25カ国の地図が...



世界EU学会（ECSCA-World）で開会の基調講演をするパロージ新EU委員長
（2004年11月30日、三露久男写す）

Fish & chips : 伝統料理

藤原豊司 (拓殖大学)

英国の料理では、鱈(たら)のフライにポテトチップスを添えたフィッシュ・アンド・チップスがお勧めだ、と言ったら日本にいくらでもいる英国通が顔をしかめるのかもしれない。フィッシュ・アンド・チップスなど、昔は若者が町で新聞紙にくるんで売っていた代物であり、料理などというもおこがましいと言われそうである。にもかかわらず、最近久々にロンドンを訪れて、その実感を新たにした。

ブリティッシュ・ミュージアムに倦んで、正面入り口の向かいにあるアイリッシュ・パブ「ミュージアム・タバーン」に入った。パブ(居酒屋)だからもちろん、高級料理が出るわけではない。しかしサルーンでもないのにゆったりとした座席はあり、メニューを見るまでもなく、やってきた親父にフィッシュ・アンド・チップスとスタウト(黒ビール)を頼んだ。絶妙な組み合わせであった。鱈は高級魚ではないかもしれないが、北海育ちで身がしまり、味はいいのである。チップスの代わりに添えられていたグリーンピースも塩加減が良く、スタウトに良くなじんだ。隣に座った日本の若者と、大いに語り、飲みかつ食った。

英国にやたらと鮭屋が出ていることが話題となった。鮭が一種の健康食として、米国で人気を高めているのは周知だが、近年は欧州でも肥満防止食として急速に普及しつつあるようだ。高級デパート、ハロッズのフーズホールの一角に「鮭バー」が出来ていた。ちょっと立ち寄っては見たが、大してうまいとは思わなかった。値段も相当なものである。これならフィッシュ・アンド・チップスの方がはるかにいいと思った。英国の伝統料理といえば、ローストビーフかサーモンであり、それも大陸諸国では大して評価されていない。フランス料理などでも、素材はスコットランド産の牛などが使われていたのだが、狂牛病(BSE)騒ぎ以来、それもあまりお呼びではなくなった。

さらに怪しいのはパブ自体が急激に減少していることである。英国でも雇用は肉体労働からサービス産業に急激に移りつつあり、午後五時を回れば、人々は一斉に電車、バスに乗って郊外の自宅に戻ってしまう。住宅が改善、壁掛けテレビも普及して、家に戻ればビール片手にくつろいでサッカーを観戦できるようになったことも、パブの衰退につながっているという。

ヨーロッパ留学随想

小場瀬琢磨 (早稲田大学大学院)

私は2001年より2003年春までドイツとオランダに留学する機会を得ることができた。最初の留学先のドイツ・ザールラント州立大学ヨーロッパ研究所ではヨーロッパ法LL.M.プログラムに参加した。ここでの講義科目は、EU機構法や域内市場法などの基本分野のみならず、およそあらゆるEU法の各論分野をカバーしており、いわば「ヨーロッパ法のデパート」といった観を呈している。近年はWTO関連の教育研究活動の拡充も著しい。ここでは多くの科目を集中的に履修しなければならない上に、学生間の競争も激しい。もともとドイツ人は大学の成績がその後のキャリアに直結するため勉学熱心であるが、EU加盟を目前にした中東欧諸国出身学生のEU法勉学意欲も目を見張るばかりであった。授業では必死にノートを取り試験前には猛勉強する学生の姿が目立った。続いて留学したオランダ・ライデン大学国際航空宇宙法研究所のLL.M.プログラムでは、勉学のあり方は大きく異なっていた。双方向性や議論を重視する授業では、むしろ自分自身の自発的関心や問題意識が問われた。EU航空・宇宙法の講義では、欧州司法裁判所のオープンサイズ判決やEUのガリレオ宇宙開発計画についても議論がなされたが、そこでは特定の産業や企業の存亡そのものに密接に関わるEU法の別の側面を垣間見ることができた。こうした印象はベルリンとフランクフルトの法律事務所でのインターンシップでもいっそう強められた。

以上の限られた経験からではあるが、EU法教育と勉学のあり方、EU法そのものに対する見方、さらにはEU法を駆使した仕事ぶりには、国ごと、専門分野ごと、また学者・実務家の別によって著しい差異があるように思われた。しかし、講義その他で接した学者や欧州司法裁判所法務官を始めとする実務家の多くは、おしなべて原稿を見ずとも簡単な原理原則から出発して自分の主張を明快に展開する能力を具えていた。こうした能力を持つ多様な人々が、それぞれ異なる背景を持ちながらも、様々な分野で協力し時にぶつかり合いながら、統一性を築き上げていようとしているのが今日のEUの生きた姿なのであろう。



2005年日・EU市民

交流年に参加しませんか



日本と欧州連合（EU）は、お互いの人々の間の交流を深めるため、2005年を「日・EU市民交流年」としました。これは、2002年の第11回日・EU定期首脳協議（日・EUサミット）において、小泉首相およびプロディ前欧州委員会委員長とデンマーク（当時議長国）のラスムセン首相が合意したものです。

欧州委員会とEU加盟国政府そして日本政府は、この市民交流年を通して、人と人との直接のふれあいや交流とともに、お互いの社会に対する理解を深めるための行事を奨励し、推進していきます。

交流年のイベントには、各種団体や個人の主催や後援による教育、科学技術、文化、芸術、経済、政治、スポーツといったさまざまな分野にわたる活動やプログラムが組み込まれる予定です。学術機関や文化団体、市民団体、地方自治体、企業、スポーツ団体のほか、個人の参加も可能です。日本とEUのレベルだけではなく、拡大して25カ国となったEU加盟各国との二国間のレベルの交流も含まれます。

「2005年日・EU市民交流年」では、なるべく多くの方に参加していただけるよう、イベント登録を始めました。交流年イベントとして登録されると、外務省、EU各国にある在外日本公館、欧州委員会のウェブサイト上のイベントカレンダーに掲載されるほか、そのイベントに市民交流年のロゴを使用することができます。また、交流年イベントは日本のみならずEU25カ国においても登録されたイベントとして扱われます。

イベント登録の申し込み、また日・EU市民交流年に関するお問い合わせは以下までお願いします。

駐日欧州委員会代表部

<http://jpn.cec.eu.int/2005>

E-mail: delegation-japan-2005@cec.eu.int

外務省「日・EU市民交流年事務局」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/koryu_2005.html

E-mail: j-eu-exchange-year@mofa.go.jp

新入会員一覧

2004年5月理事会以降、2004年11月12日までの学会事務局への入会申請および退会届・退会該当者、届け出順（日付のないものは最後）

*氏名(専攻)・所属

1. 田中 文憲 (E)
奈良大学教養部
2. チェ・ヨンビン (E)
ブリュッセル自由大学経営学院 (在学)
3. 矢口 満 (E)
三菱証券株式会社経済調査部
4. 駒木 克彦 (P)
時事通信社整理部
5. 山本 真智子 (P)
パリ第一大学DEA課程 (在学)
6. 松尾 知佳 (P)
神戸大学大学院国際協力研究科博士前期課程 (在学)
7. 鞠子 公男 (L)
エヌディーキューブ株式会社
8. 馬場 隆治 (L)
外務省・欧州連合日本政府代表部
9. 田中 巖 (E)
明海大学非常勤講師その他
10. 武井 信幸 (P)
早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程 (在学)
11. 加藤 明彦 (E)
テレビ朝日
12. 上条 勇 (E)
金沢大学経済学部
13. 鈴木 真澄 (L)
龍谷大学法学部
14. 安生 誠 (L)
リード法律事務所
15. 石川 卓哉 (E)
三菱総合研究所
16. 浅野 六芽子 (E)
三井物産戦略研究所 研究員
17. 岡野 芽理 (P)
早稲田大学大学院政治学研究科 (在学)
18. 大貫 大介 (P)
早稲田大学大学院政治学研究科 (在学)

この度、田中俊郎理事がアジア太平洋EU学会(EUSA-AP)の会長に就任されたことに伴い、日本EU学会の行事として2005年12月8-10日(木-土)に慶應義塾大学三田キャンパスで、「Multilateralism and Regionalism in Asia-Pacific and Europe」をテーマとして第3回EUSA-AP研究大会が開催されることとなりました。

つきましては、会員の皆様から報告希望を頂きたいと存じます。ご希望の方は日本EU学会ホームページ(<http://www.soc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>)の当該欄(英語)を参照の上、下記の要領でお申し込み下さい。なお、当該欄に示されている項目は例示にすぎないので上記テーマにあわせてご自由に報告タイトルを設定下さい。

1. ワードを使用してA4(40×40設定)1枚に英語で報告趣旨(タイトル、氏名、所属表記を含む)をまとめて提出する。
2. 同じ要領で別紙に、報告タイトル、氏名、所属、連絡先(住所、電話・FAX番号、メール・アドレス)を日本語および英語で表記して提出する。
3. 提出先: 日本EU学会事務局
4. 提出方法: e-メールに添付して、eushoji@mb.infoweb.ne.jp に送付する。
5. 締め切り: 2005年3月15日正午(必着)

採否については、2005年春の日本EU学会理事会で決定し、応募者にはその結果を直ちにお知らせします。報告を依頼された方については、2005年11月20日締め切りで英文のフル・ペーパーの提出が義務づけられますのであらかじめご了承下さい。なお、ご質問等がございましたら、日本EU学会事務局宛にEメールにてお願いします。

次期研究大会の開催について

2005年度の研究大会は下記にて開催される予定です。

開催校: 九州大学

日時: 2005年11月12日(土) 13日(日)

共通論題: 「EUとガバナンス」

日本EU学会事務局の交代について

2004年度まで6年間、庄司克宏理事(慶應義塾大学教授)が日本EU学会事務局長を務めてきましたが、この度2005年度より鷺江義勝理事(同志社大学教授)に交代することとなりました。同理事は2005年前期まで在外研究中のため、実質的な移転は2005年9月からとなります。詳細については、追ってホームページ等で周知致します。

慶應EU研究会

(Keio Jean Monnet Workshop for EU Studies)

2004年10月より、EUの法・政治・経済について学際的・総合的研究を行い、実務・教育面での実践にも役立つ成果を公表することを目的として、慶應EU研究会(Keio Jean Monnet Workshop for EU Studies)を慶應義塾大学三田キャンパスにて開催しております。

参加対象は、大学教員、実務家、大学院博士課程在籍者(原則)等の研究者を想定しています。毎月一回(原則として第3土曜日午後)にワークショップを行い、法律分野から1人および政治・経済分野から1人報告を行います。

法律分野では主として判例研究(欧州司法裁判所・第一審裁判所、欧州人権裁判所および国内裁判所)や立法動向の検討を行い(知的財産法、競争法、私法、刑事法分野も含む)、政治・経済分野では主として政策動向および立法動向(コミッションの様々な白書、共通外交・安全保障(CFSP)における政策文書、EU法令(規則・指令等)など)を扱います。その成果は、『慶應法学』(法務研究科)への掲載(査読あり)を通じて逐次公表することになっております。

開催の情報提供、出席や報告をご希望の方は、eushoji@mb.infoweb.ne.jp にメールを頂ければ幸いです。

庄司克宏

慶應義塾大学大学院法務研究科教授(EU法)・ジャン・モネ・チェア

〔これまでの報告テーマ〕

第1回 2004年10月23日

(1) 小林正英 尚美学園大学総合政策学部専任講師

「欧州安全保障戦略(ソラナ・ペーパー)について」

(2) 東 史彦 慶應義塾大学大学院法学研究科博士課程

「イタリア憲法裁判所のGranital判決について - イタリア憲法と国際法、EU法の関係」

第2回 2004年11月20日

(1) 蓮見 雄 (立正大学経済学部教授)

「欧州近隣諸国政策について」

(2) 青柳 由香

(早稲田大学大学院法学研究科博士課程)

「EC競争法: EC条約第82条(支配的地位の濫用禁止)における一般的経済利益に関するサービスの範囲について」

第3回 2004年12月18日

(1) 浅見 政江 (東京国際大学講師)

「EUガバナンスについて」

(2) 上田 廣美 (亜細亜大学法学部助教授)

ニュースレター原稿の募集

拡大EUの将来像：国際シンポジウム報告

羽場久滉子（法政大学）

2005年10月29日、「拡大EUの将来像」と題し、法政大
学にて国際シンポが開かれました。

午前、田中素香氏、小森田秋夫氏、柴宜弘氏、小森宏
美氏により、拡大EUの経済、欧州憲法条約とポーランド、
西バルカンとバルトの動向について講演があり、午後には
EU大使をはじめ新加盟国の大使、および将来の加盟国と
ロシアの大使・参事官の参加により、EU拡大の意義と役
割について活発な討論が行われました。この会議はEU・
NATOと中・東欧研究会、法政大学比較経済研究所、EU
Delegation、JSSEES(日本スラブ東欧学会)の共催で開催さ
れ、全国から200人近い研究者、大学院生や、外務省、経
済産業省、国際交流基金、国際問題研究所、日経・朝日・
読売・毎日・共同の編集委員など多くの方々に参加され、
活発な討論が繰り広げられました。大会については、
<http://side.pobox.ne.jp/hb/20041024.html> を参照下さ
い。2005年には大会 Proceedings (英文)と著書(和文)を刊
行予定です。



新装なったEU委員会本部のベルレモン・ビル
(三露久男写す)

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を幅広くお
待ちしています。最近のご研究動向、在外研究や出張の成
果報告、新任校の様子、日本のEU研究への提言、日本EU
学会への要望など、内容は問いません。学会の財政難の
折、原稿料をお支払いすることは出来ませんが、積極的に
ニュースレターを意見交換の場所として活用して頂きたい
と思っております。尚、ご寄稿された原稿は、広報委員
会でニュースレターへの掲載について検討させていただきます
ので、ご要望に添えない場合はご容赦下さい。

分量：横書き1200字程度。

期限：随時受け付けますが、ニュースレターの夏・冬
年2回発行に併せて、6月末日と11月末日がそ
れぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員会ニュースレター担当の小久保まで添
付ファイル(ワードもしくは一太郎)にて送付
して下さい。郵送、ファックスでも構いません。

422-8525 静岡市谷田52-1

静岡県立大学 小久保康之 宛

Tel & Fax: 054-264-5335

E-mail: kokubo@u-shizuoka-ken.ac.jp

編集後記

小久保康之(静岡県立大学)

昨年末のウクライナ大統領選挙で親欧米派のユーシェン
コ氏が当選したことに伴い、EUは東方の周辺諸国のEU
加盟希望に対して新たな対応を迫られることになりそう
である。トルコの加盟交渉も本年10月に開始されること
になり、EUの「拡大」問題はまだ決着が着きそうもない。
他方、今年は欧州憲法条約の批准に注目が集まることは必
至で、EU統合の将来像をめぐる議論が各加盟国で展開さ
れることになろう。昨年ほど大きなイベントは予定されて
いないが、EUの動きは今年も目が離せない。

さて、ニュースレター第14号は如何でしたか。本号では、
田中素香新理事長に日本EU学会の今後の課題を提起して
頂いた他、退任される理事2名からの追想文、世界EU学
会の報告記事など多くの会員にご協力頂きました。学会
員の皆様への情報提供と様々な意見交換の場としてニュ
ズレターが今後も活用されるよう編集委員一同努力して
行きたいと思っております。

日本E U学会ニュースレター 第14号

(2005年1月15日発行)

発行 日本E U学会 広報委員会

編集責任者 三露久男

日本大学国際関係学部

〒411-8555

静岡県三島市文教町 2-31-145

国際研究室気付

電話: 055-980-0857

Fax: 055-980-0871

.....

日本E U学会事務局

慶応義塾大学大学院法務研究科

庄司克宏研究室内

〒108-8345

東京都港区三田 2-15-45

電話: 03-3453-4511(代表)

Fax: 03-5427-1752(事務室)

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/eusa-japan/index.html>